

## 比治山公園桜の名所づくり取組方針（概要版）

比治山公園は古くから桜の名所として知られていますが、高齢化や生育環境の変化により、多くの桜の樹勢が衰退しています。

このため、今後とも桜の名所であり続けられるよう、桜の現状と課題を踏まえ、桜の名所としてどのように桜を再生させていくかを検討し、令和8年3月に取組方針を取りまとめました。

今後、この方針に基づき、地域や市民の皆さんの協力も得ながら、桜の名所づくりに取り組んでいきます。

### 比治山公園の桜

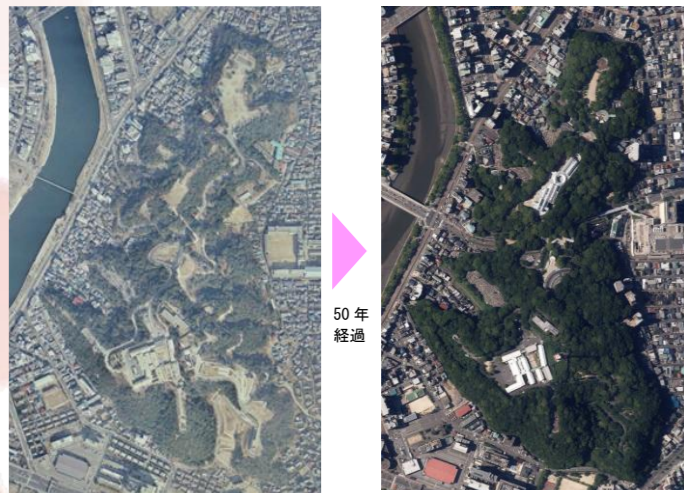
かつて1,300本あったと言われる桜も、約360本にまで減少しています。

既存の桜も、令和5年度及び令和6年度に行った樹勢診断の結果、9割以上の桜の樹勢衰退や健全度の低下が明らかとなりました。

### 桜の樹勢衰退の要因

比治山公園は、広場や園路沿いに多くの桜が植栽されています。これらの桜は、高齢化に加え、日照不足や土壌の踏圧等により、樹勢が衰退しています。

広場等の周辺樹木の成長状況



昭和50年（1975年）1月31日 令和5年（2023年）6月3日

50年前と現在の空中写真を比較すると、周辺樹木が大きく成長し、桜への日照環境が変化していることが分かります。

出典：国土地理院ウェブサイト（<https://service.gsi.go.jp/map-photos/app/map?search=all>）空中写真400dpi画像（国土地理院）を加工（トリミング）して作成

### 桜の名所づくりに向けた課題

比治山公園の桜は、周辺樹木の成長により、その多くが日照不足となっていますが、日当たりを確保するために、周辺樹木を大々的に間引くことは現実的ではありません。また、新たな桜を植栽できる場所も限られています。このため、今後は量（本数）を増やすのではなく、1本1本の質の向上に取り組む必要があります。

### 桜の名所づくりの取組方針

今後とも桜の名所として多くの人に親しまれるよう、桜の名所としての質の向上を図ります。

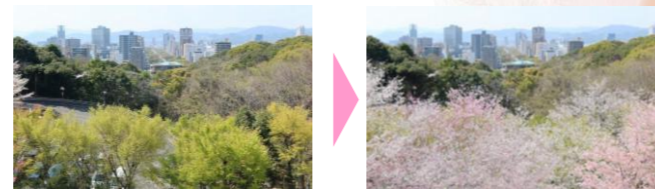
#### 方針1 花見客でにぎわう桜の名所とする

御便殿広場等の広場は、今後とも多くの花見客でにぎわう場となるよう、桜の生育環境を改善し、樹勢回復を図るとともに、新たな桜の植栽等を行います。

#### 方針2 視点場からの眺望が楽しめる桜の名所とする

エントランス広場等の視点場からの眺望に桜を加えて、桜のある景観づくりを行います。

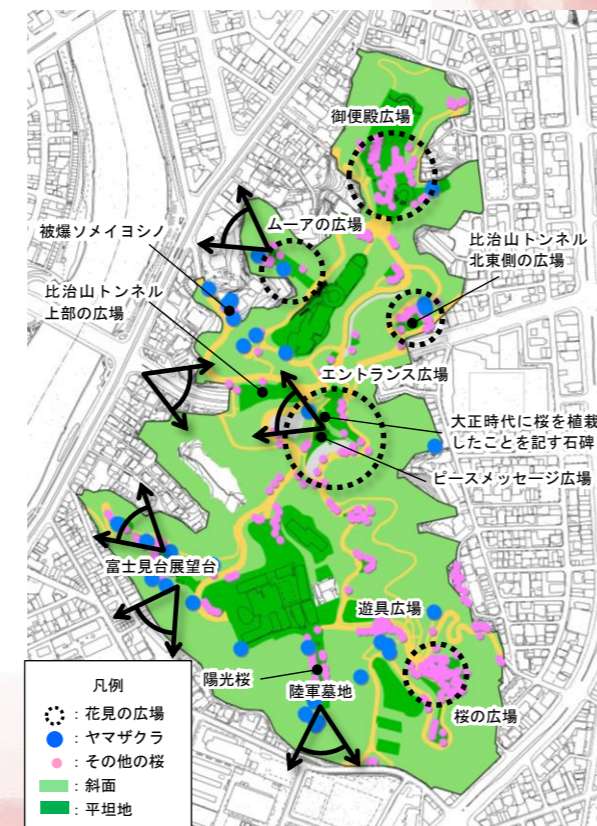
〔ピースメッセージ広場からの桜のある景観づくりのイメージ〕



#### 方針3 回遊が楽しめる桜の名所とする

園路沿いの桜のうち、生育環境が良好である桜は樹勢回復を図り、生育環境の改善が難しい桜は、危険木となる時点で伐採します。

公園内の各所に点在しているヤマザクラ巡りを楽しめるよう、1本1本の生育を図るとともに、ヤマザクラの本数を増やします。



### 桜の名所づくりの取組

方針1～3を踏まえ、桜の育成環境の改善や樹勢回復・樹勢向上に取り組むとともに、新たな桜の植栽を行います。

#### 取組1 生育環境の改善

- 1 日照不足の改善〔周辺樹林や桜の間引きや剪定〕
- 2 土壌の改善〔土壌の踏圧・固結の改善〕

#### 取組2 桜の樹勢回復・樹勢向上

- 1 点検・診断
  - ① 日常点検〔花芽の定点観測等や病害虫の確認〕
  - ② 専門家による樹勢診断〔3～5年ごと〕・実施計画の検討
- 2 剪定〔勢いの良い枝への更新〕
- 3 土壌改良〔土壌の踏圧・固結、養分不足の改善〕
- 4 施肥〔有機質や肥料等の施し〕
- 5 病害虫防除〔薬剤の塗布や散布、患部の切除等〕

#### 取組3 新たな桜の植栽

- ・桜が十分に枝葉を広げられる余地が確保できた場所については、桜の移植や新たな桜の植栽を行います。
- ・広場内は、ソメイヨシノの景観との連続性を配慮した品種を、林縁部等はヤマザクラ等を植栽します。

#### 年間管理暦（ソメイヨシノ基準）

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
生育	開花	花芽分化	落葉	休眠								
点検・診断	花芽調査・定点観察	樹勢診断・日常点検										
日照改善	周辺樹木・桜の間引き	桜の移植										
剪定		枯れ枝・危険枝剪定	冬季せん定									
土壌改良	エアレーション	エアレーション・マルチング										
施肥	お礼肥	寒肥										
害虫防除												
病害防除	薬剤散布・土壌殺菌	罹病枝切除										
植え付け		新たな桜の植栽										
灌水												

### ゾーンごとの取組

#### 1 広場〔御便殿広場等〕

- ・広場内の桜の枝葉に届く周辺樹木の間引きや剪定等を行うとともに、桜の樹勢回復を図ります。
- ・植栽間隔が狭く競合している桜は、公園内の生息適地への移植や間引き、剪定を行います。
- ・適切な植栽間隔が確保できる場所には、新たな桜の植栽を行います。

#### 2 眺望〔エントランス広場等の視点場〕

・眺望を桜で更に印象的なものにするため、眺望の妨げとならない位置に新たな桜の植栽を行います。

#### 3 その他〔園路沿い等〕

- ・園路沿いの桜のうち、生育環境が比較的良好である桜の樹勢回復を図り、生育環境の改善が難しい桜は、危険木となる時点で伐採します。
- ・公園内の各所に点在しているヤマザクラの生育を図るとともに、ヤマザクラの本数を増やします。

### 取組のスケジュール

桜は、人の手をかけなければ樹勢の衰退が顕著となるため、継続して手入れを行います。

この桜の名所づくりの取組は、おおむね3年ごとに評価し、必要に応じて見直しを行いながら進めます。

このほか、危険を伴う樹木の伐採や若返り剪定などは専門家や専門業者が行い、施肥や落ち葉清掃などの簡易なものは、地域や市民の皆さんの協力を得ながら行います。

### 桜守活動

桜を元気にさせるためには、地域や市民の皆さんの協力が大きな力となります。

このため、桜守活動を行うサポーター（ボランティアスタッフ）を募集し、専門家の指導の下、サポーターと一緒に桜を守り育てていきます。

〔桜守活動の例〕

- ・桜に関する基礎知識を身に付けるための勉強会への参加
- ・日常的な点検や観察、施肥や土壌改良、専門家の作業補助などの桜の手入れ（桜の手入れは、専門家の指導の下に行います。）
- ・子どもを始め多くの方々に関わってもらうための体験会の手伝い
- ・サポーター会議への参加 等

